

教育委員会委員が 任命されました

5月20日付けで、次の人が教育
委員会委員に任命されました。

村山 裕美さん

問 総務課庶務係(☎内線2222)

安中市公式 YouTube チャンネル



チャンネル登録

日 日程
時 時間
期 期間
場 会場
場 場所
問 問合先
先 先
対 対象
象 資格
内 内容
定 定員
料 料金
金 費用
持 持参物
他 他
縮 縮
切 切

地域おこし協力隊活動報告

Vol.80

スポーツ振興で地元に 恩返ししたい



4月から安中市地域おこし
協力隊に着任いたしました、
柿沼力生(かきぬまりき)です。大学卒業を機
に、生まれ育った安中市に
戻ってまいりました。一度市
外へ出たことで、安中の豊か
な自然や地域の方々の温かさを改めて実感
し、「安中市のために何かしたい！」という
思いから、協力隊として活動することを決
意しました。



▲公式SNS

私はこれまでスポーツに深く関わってきており、体を動かすことや
人と交流することが大好きです。現在は、市内のスポーツ団体の現状
調査や、地域の方々へのご挨拶を通じて、安中のスポーツ環境につい
て日々学んでいます。

今後は、スポーツの力を通じて、誰もが気軽にスポーツを楽しみ、
笑顔になれる「場づくり」に挑戦し、安中市をさらに盛り上げていき
たいと考えています。

まだ至らぬ点も多いかと思いますが、楽しみながら精一杯頑張ります。
どうぞよろしくお願いいたします！

消費生活センター からのお知らせ

光回線の契約トラブルに注意

－ 事例 －

現在契約している事業者を名乗って「利用してい
る光回線を新しくする。通常は数千円かかるが今回
は無料だ」と電話が掛かってきた。負担がないなら
よいと思い申し込んだ。数日後、申込書が送付され
てきたが、送付元は契
約している事業者では
なく別会社だった。室
内工事費として約3万
円の記載もある。工事
業者から「工事日が明
後日に決まった」と連
絡があった。契約先や
契約内容がはっきりし
ないので解約したい。
(60歳代)



本文イラスト：黒崎 玄

－ ひとこと助言 －

- ☆光回線の電話勧誘トラブルに関する相談が依然
として寄せられています。勧誘された際は、必
ず事業者名やサービス名を確認し、連絡先を聞
いておきましょう。
- ☆光回線サービスの電話勧誘の場合、事業者は原
則、契約前に書面を交付し、料金や提供の条件
を説明する義務があります。事業者に書面の提
出を求め、改めて電話で書面の説明を受けたい
うえに必要な契約か判断しましょう。毎月の支払
額やオプションの有無、解約金などについても
よく確認しましょう。
- ☆必要がなかったり、説明を受けても内容がわか
らなかったりする場合はきっぱり断りましょう。
(「国民生活センター情報」から作成)

問 市消費生活センター(☎382-2228) わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、
早めに消費生活センターにご相談ください。相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分